

第1期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績報告書

令和3年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
	(1) 教育の内容	11
	(2) 学生の確保	15
	(3) 教育の実施体制	18
	(4) 学生支援	21
2	研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 研究の水準及び評価	27
	(2) 研究の実施体制	30
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	(1) 地域社会との連携	31
	(2) 県の政策との連携	33
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	35
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	36
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	37
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	38
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	40
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	41
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	42
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	42
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	44
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	44
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	45
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	46
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	47
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	48
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	48

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和2年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：稲用 博美

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：平野 かよ子（兼学長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：栗原 保子（兼学部長）

理事：徳永 雅彦（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
稲用 博美	理事長	片野坂 千鶴子	みやぎ子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	桑山 秀彦	宮崎県病院局長		
栗原 保子	理事兼学部長	渡辺 善敬	宮崎県福祉保健部長		
徳永 雅彦	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	長鶴 美佐子	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
栗原 保子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	吉田 郷志	宮崎県立学校校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	興梠 寛治	宮崎県社会福祉協議会事務局長
小野 美奈子	学生部長	中尾 裕之	教授	小牧 直裕	宮崎県医療薬務課長
山岸 仁美	附属図書館長	島内 千恵子	教授	中川 美紀	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和2年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	1	8
専門基礎分野	4	1	1	0	0	6
専門分野	7	6	7	7	9	36
別科助産専攻	0	1	1	1	0	3
教員計	15	10	10	8	10	53

<事務局職員数>

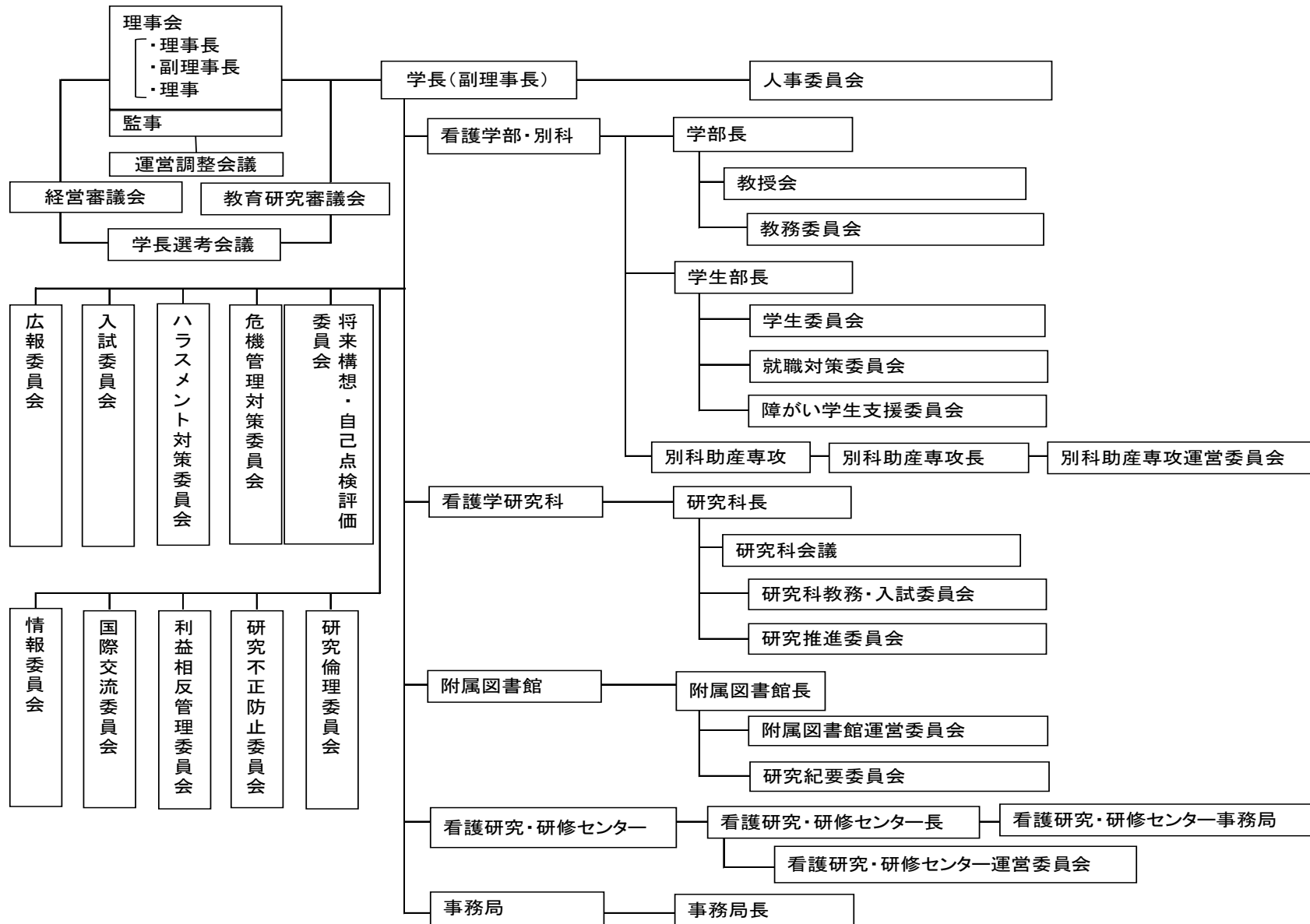
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	14 (12)	4 (2)	0 (4)	18 (18)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和2年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	410(32)	61.5%	38.5%
大学院 博士課程	前期 24	7(1)	100%	-
	後期 6	8(1)	50%	50%
別科助産専攻	15	15(0)	86.7%	13.3%

④ 組織構成(令和2年5月1日現在)



2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期目標の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ、各年度計画（平成29年度～令和2年度）について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、下表の達成目標83項目中、中期計画を上回って実施しているA評価が19項目、中期計画を概ね順調に実施しているB評価が64項目であり、中期計画を十分には実施できていないC評価及び中期計画を大幅に下回っているD評価に該当する項目は無しという結果であった。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、51項目中、A評価を16項目、B評価を35項目という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、32項目中、A評価が3項目、B評価が29項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	51	16 (31.4%)	35 (68.6%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	9	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	5	1 (20%)	4 (80%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	6	0	6 (100%)	0	0
合計	83	19 (22.9%)	64 (77.1%)	0	0

3 項目別評価

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1 教育に関する目標 (1) 教育の内容 ア 学部	<p>【重点的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 分野・領域間の相互連携を図り、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、カリキュラムマップを作成した。○ 教育課程の継続的な評価・見直しを行うため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施した結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価のうち、上位2項目の割合がいずれの年も90%以上と目標値を上回った。○ 令和元年度に教育課程の評価の一環として、卒業生を採用した医療機関に対し「卒業生の能力に関する満足度調査」を行った。令和2年度には4年生に対して「卒業時評価」を初めて実施し、教育課程の見直しの資料とした。○ 指定規則改正と保健師教育課程の大学院開設をふまえ、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し及び次期カリキュラム(令和4年度)の検討を行い、令和3年度に文部科学省に申請した。○ 令和元年度から、卒業研究ルーブリック及び臨地実習Ⅲルーブリックを本格導入し、到達目標を明確にすると共に公正な評価を実施した。 <p>【今後の課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会との連携を強化し、令和4年度開始予定の新カリキュラムで開講する「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の内容充実を図る。○ 学修ポートフォリオやICTなどの活用を進め、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう授業改善を行う。○ 看護学実習や地域貢献活動への参加、ボランティア活動など、体験を通じた学びが深まるように、医療機関や行政機関等との協働・連携を進める。また、地域包括ケアや周産期医療などに関する地域の健康課題への取組を学修できる実習施設を増やしていく。 <p>イ 大学院</p> <p>【重点的な取組】</p> <p>令和4年度の保健師教育課程の大学院化に向けて、前期・後期課程の共通科目、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等の見直しを行った。</p> <p>【今後の課題】</p> <p>保健師教育課程の大学院化が円滑に進むよう、新たに設けた科目内容を精査すると共に、授業評価を見直すほか、学生からの評価についても検討を行う。</p> <p>ウ 別科</p> <p>【重点的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表(84項目)の5段階評価と助産診断過程の振り返りを実施したほか、介助実習評価表のデータ分析を行った。○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムの準備として、全国助産師教育協議会の研修に3名の教員が参加し、助産師課程教育におけるコンピテンシーと卒業到達目標に沿った教授内容となっているか、カリキュラムの体系を確認した。 <p>【今後の課題】</p> <p>令和4年度開始予定の新カリキュラムの準備を進めながら、県内の基幹病院等での実習を通して周産期医療の重要性を学び、県内就職率を高める。</p>

(2) 学生の確保

ア 学部

【重点的な取組】

- 入試区分と授業の評定平均の関連や、募集人員の変更による影響などについて分析を行うなど、入学者選抜方法の見直しを行い、令和3年度入試では、募集人員数の変更及び高校の推薦枠数の設定を行った。
- 文部科学省が進める大学入学者選抜改革について、入試改革WGを立ち上げ、共通テスト導入に伴う英語の外部検定試験の導入と記述式問題の活用や配点について検討し、学力の三要素評価のための総合判定の資料として調査書を活用することを決定した。
- 令和2年度に、本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、アドミッション・ポリシーを見直した。
- 地域推薦については、市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題を踏まえ、地域に戻ると強い意志を有する生徒を募集するため、令和2年度には、地域推薦と一般推薦の併願を中止し、地域推薦専願とするよう入試方法を変更した。

【今後の課題】

- 文部科学省が進める一連の大学入学者選抜改革に合わせた本学の入学者選抜方法について、入試及び入学後の成績を様々な観点から分析するなど、引き続き検討を行う。
- 地域推薦入試については、令和元年度に最初の入学者が卒業し、全員が推薦地域に就職したが、令和2年度卒業生は、推薦市町村に受け入れ先がないなどの理由で推薦地域への就職者は半数にとどまり、その他の卒業生は、推薦地域が属する2次医療圏内に就職するか、進学した。この結果や市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題及び学生の入学後の学力等の状況を踏まえ、関連する委員会と連携した学生支援を行い、地域推薦入試のあり方を検討する。

イ 大学院

【重点的な取組】

- 県内医療機関に勤務する看護職者の大学院進学に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえ、翌年度にはニーズに即した公開講座を実施した。
- 令和4年度の保健師教育課程の大学院化に向け、前後期課程のカリキュラムと3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直しを行った。

【今後の課題】

- オープンキャンパスの実施やリーフレットを作成すると共に、学部生はもちろん、社会人受験生などを受け入れるための仕組みを検討する。
- 入試と科目等履修制度に関しての特例について検討するほか、遠隔授業の積極的導入についても検討する。

ウ 別科

【重点的な取組】

- 社会人看護師を対象とした特別入試を実施し、4年間で、診療所や総合病院から推薦を受けた社会人12名が入学した。
- 助産師を志す優秀な学部生を対象とした特別入試を実施し、4年間で、規準を満たす8名の学生が入学した。

【今後の課題】

- 県内の医療機関に対して、助産師の必要人数等のニーズ調査を実施するほか、学内進学希望者の増加に伴い、学内進学希望者向けのオープンキャンパスを実施する。
- 社会人特別入試及び学内進学者特別入試定員を見直す。

(3) 教育の実施体制

【重点的な取組】

- FD・SD専門部会を中心に、毎年2～3回、教職員の資質向上につながる様々な研修を実施した。
- 平成29年度に、教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を、客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度に

試行方法等の見直しを行い、令和元年度から本格的に実施した。

- 「短期海外派遣奨学金プログラム」、「短期海外研修プログラム」及び「短期交換留学受け入れプログラム」により、学生の海外留学や留学生の受け入れに対する支援を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は、短期海外研修の一部のプログラムが実施できず、令和2年度は全てのプログラムが実施できなかったものの、代替措置として、朝鮮看護大学（韓国）やチェンマイ大学（タイ）が主催するオンライン交流、オンラインセミナーに本学学生が参加した。
- 平日の図書館の開館時間を、平成29年4月から1時間延長し20時閉館にしたほか、同年12月からは、土曜日の開館時間を1時間30分早め、9時30分開館とした。
- 新たな文献検索データシステムを導入し、現在は5種類の看護系データベースが利用可能となるなど、学術情報基盤としての機能の充実を図った。学修環境の改善も継続的に行い、学生図書委員による新入生図書館ツアーを実施すると共に、図書館ブログやコミュニケーションツール（Teams）を活用して、図書館機能の周知及びその活用促進に努めた。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間の短縮や学外者の利用者制限、閲覧席の間隔確保などの感染対策を徹底し安全な学修環境づくりに取り組んだ。
- 院生の論文指導体制を充実させるため、指導教員のほか、副指導教員及び研究指導補助教員を配置したほか、修論発表会の実施にあたっては学外に公開し、修論に対する学外者等からの質疑や意見に答えることで、研究指導の質の向上に繋げた。

【今後の課題】

- 国内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、派遣・受け入れプログラムの再開基準を作成し、派遣が可能になった国（地域）から順次交流を再開するほか、オンライン学生交流を企画する。
- 教員評価システムが、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう評価項目等を検討するほか、結果の公表方法も検討する。
- 前期課程及び後期課程において、領域を超えた研究計画発表会、進捗状況の報告会などを行い、助言が得られやすい環境を整備する。

(4) 学生支援

ア 学部

【重点的な取組】

- 毎年度複数回（7回程度）実施する看護師国家試験の模擬試験結果から補講講座を決定し、指導を行ったほか、令和元年度及び令和2年度には、民間企業が実施する対策講座に参加し、国家試験の動向を把握するなど、看護師国家試験合格率100%を目指した取り組みを行っている。
- 入学当初から卒業までのキャリア支援について整理し、入学後早い段階で就職情報を学生に提供するため、令和元年度から1・2年生を対象に就職ガイダンスを開始した。また、3年生及び4年生に対しては、就職活動が本格化する時期に間に合うよう、就職ガイダンスの実施時期を早めた。
- 県内就職を促進するため、「卒業生の実践を知る会」、「県内医療機関合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング」、「宮崎県が主催するナースガイダンス&バスツアー」などにより、県内就職への意識付けを行った結果、令和2年度の県内就職率は57.5%となった。
- 全学年を対象に学生アンケートを実施し、アンケート結果から、外部カウンセラーの導入の必要性が明らかになったため、平成30年度は週1回カウンセリングを実施し、令和元年度からはカウンセラーを2名体制とし、月6回実施した。
- 学生からの様々な相談に対して、指導及び助言を行う学年顧問について、平成29年度には1学年と3学年を、平成30年度には全学年において2名体制から5名体制に増員した。また、令和2年4月より、メンタルヘルスサポート教員を、学生支援体制の中に位置づけ、医療機関との連携体制を整え、支援内容を充実・強化した。
- 学生の自主的活動の評価として学生表彰を実施するため、平成30年度に関係規程の整備を行い、令和元年度に初めて4年生3名を表彰したほか、令和2年度には、各学年3名を表彰した。

【今後の課題】

- 引き続き、看護師国家試験の模擬試験を毎年度複数回（7回程度）実施し、成績低迷者に対しては、学年顧問と共同して個別指導に取り組む。
- 民間企業開催の国家試験対策講座を活用して、3年生の頃から国家試験への計画的な取組の意識付けを行う。
- 県内医療機関の協力のもと、Uターン就職者へのアンケートを実施し、Uターン就職の実情を把握すると共に、卒業生が遠方からでも県内就職に関する情報を得やすくなるよう、オンラインで就職相談ができるシステムを整備する。
- 学年顧問、外部カウンセラー及びメンタルヘルスサポート教員等による学生相談・支援体制をさらに充実させ、学生が学修に専念し、人間的成長が促進されるよう支援する

イ 大学院

【重点的な取組】

- 大学院生に教育補助を行わせ、給与を支給し経済的支援を行うと共に、大学教育指導者としてのトレーニングの機会を提供する「ティーチングアシスタント制度」を平成30年度に整備し、令和元年度から実施した。
- また、令和元年度には、大学院生の研究に要する経費の支援について、他大学の支援策を調査するなど検討を開始した。

【今後の課題】

大学院生への研究費支援の仕組みを整備すると共に、大学院生に対して、教員の研修会などの情報を周知し、研究力の向上を図る。

ウ 別科

【重点的な取組】

- 助産師国家試験対策として、模擬試験のほか、過去問題による試験を実施し、試験結果から傾向と対策を分析すると共に、成績下位者に対しては個別指導を行い、理解が難しい問題については、教員が動画を撮り説明した。
- 分娩実習中にも、実習と関連した問題を解く時間を確保するなど、国家試験対策に取り組み、令和2年度は、分娩介助の事例検討会を学内でを行い、状況問題への理解に繋がった。さらに、アドバイザーもしくは実習担当者が、学生とともに弱点科目を分析し、模擬試験の返却時には助言を行った。
- 前述の指導の結果、平成30年以降、助産師国家試験合格率は100%となっている。
- 社会人推薦入試の学生については、在学中に適時、推薦病院に状況を報告するなど、再就職するための支援を行った結果、延べ9名の学生が再就職を果たした。

【今後の課題】

今後も助産師国家試験に向けて継続した支援を行うと共に、社会人推薦入試の学生については、推薦された施設へ再就職できるよう、引き続き推薦施設と密な連携を取る。

2 研究に関する目標

(1) 研究の水準及び成果

【重点的な取組】

- 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るための研究集談会を年4回（令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により3回）実施した。
- 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目標に取り組んだ結果、外部資金の申請率は年々上昇している。
- 海外教員及び研究者と共同研究について意見交換や人事交流を実施し、令和元年度は、重点研究・教育助成事業で、インドネシア大学との共同研究が採択され、同年度から実施している。
- 令和元年度には、高原町と包括連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。

【今後の課題】

- 国内外の学会発表、学術誌などへの投稿実績を領域毎で自己点検評価し、課題の抽出と解決方法の検討を行い、研究の活性化に繋げる。
- 外部資金の申請率が100%になること、また、代表者として申請できるよう研修会の開催などの支援を行う。
- 「重点研究・教育助成制度」、「若手奨励研究助成事業」及び看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業を継続して行い、費用面での支援を行う。

(2) 研究の実施体制**【重点的な取組】**

- 大学独自の研究費助成事業である「重点研究・教育助成制度」、「若手奨励研究助成事業」を創設し、研究環境の充実・強化を図った。
- 科学研究費助成事業申請のための事務手続き及び申請に関する研修会を開催し、教員の外部資金申請への補助を行った。
- 科学研究費助成事業に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど支援する「科学研究費申請補助事業制度」を立ち上げた。
- 毎年度、研究倫理に関する研修に外部講師を招聘し、研究における公正性の確保や対象者の尊厳及び人権を守るため、研究における倫理基準の遵守を徹底した。

【今後の課題】

- 「重点研究・教育助成制度」、「若手奨励研究助成事業」及び看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業を継続して行い、費用面での支援を行う。(再掲)
- 科学研究費助成事業などの外部資金獲得のための研修会を実施し支援すると共に、科学研究費申請補助事業制度に関しては、より利用しやすい制度に変更する。

3 地域貢献に関する目標**(1) 地域社会との連携****【重点的な取組】**

- 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題を明らかにし、県民を対象とした健康支援、感染対策の充実や強化等を行った。地域貢献等に関連した研究報告(学会発表や論文等)は、4年間で71件報告した。
- 認定看護管理者教育課程を平成29年度及び平成30年度に開講し、31名(県内者26名)が受講したほか、感染管理認定看護師教育課程を令和元年度に再開講し、17名(県内者6名)が受講するなど、認定看護師及び認定看護管理者の育成に取り組んだ。
- 「神話のふるさと県民大学」、「からだもこころも生き生き健康生活」等をテーマにした公開講座や、「宮崎における子育て支援推進事業」、「中山間地域における思春期健康支援事業」等の事業を実施し、本学の教育研究活動の成果を県民に還元した。
- 「宮崎市男女共同参画社会づくり推進協議会」や「宮崎市国保運営協議会」など専門性に応じて4年間で34名の教員を派遣し、市町村の政策形成を支援した。

【今後の課題】

- 教職員が地域と連携し地域貢献等活動に取り組めるよう、地域連携部門、看護職等生涯学習部門を中心にその支援体制について検討する。
- 今後の認定看護師教育課程のあり方(感染管理認定看護師教育課程のB課程への移行を含む)と認定看護管理者教育課程の再開講の可能性について検討する。
- 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。

(2) 県の政策との連携**【重点的な取組】**

- 「ひむかへルスリサーチセミナー」や「新人から中堅助産師のスキルアップ研修」、「措置入院者の退院後支援力育成事業」などの県の政策課題に対応した様々な教育研究活動を実施し、県と連携して看護政策を推進した。
- 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症審議会」など専門性に応じて、県の審議会や委員会等へ4年間で教員132名を派遣した。
- 県政課題の把握のため、年1回県福祉保健部及び県病院局と意見交換を実施し、4年間で教職員延べ129名が参加し課題を共有した。
- 県内医療機関の看護職者を対象にした院内研修会や事例検討会等に、4年間で教員70名（182回）を派遣し、看護実践及び教育水準の向上に努めた。
- 官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応として、感染管理を専門とする教員や看護研究・研修センターの職員（保健師）を保健所や医療機関に派遣し、支援を行った。

【今後の課題】

- 県政課題把握のため県福祉保健部等との意見交換を行い、官学連携事業の可能性等を検討する。
- 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。
- 感染症等の災害発生時における地域の課題解決について、県と連携し取り組んでいく。

(参考) 令和4年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審予定

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価															
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>看護の対象である人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、看護職者としての自覚と誇りを持った人材を育成する。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施すると共に、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分野・領域間の相互連携を図り、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、カリキュラムマップを作成した。 ○ 新学期当初に、学年毎にガイダンスを実施し、体系的に学修が積み重ねられるようにし、各科目はシラバスに則り適切に実施した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠隔授業を導入した。 ○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムに向けた準備として、各分野が協力し、「看護学士課程教育におけるコンピテンシーと卒業到達目標」に沿った授業内容となっているか点検し、カリキュラムの体系性を確認した。 ○ 教育課程の継続的な評価・見直しを行うため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施した結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価のうち、上位2項目の割合がいずれの年も90%以上と目標値を上回った。 <p>授業評価アンケート（5段階評価の上位2項目の割合）（年度・%）</p> <table border="1" data-bbox="891 715 1771 831"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>92.2</td> <td>90.7</td> <td>93.4</td> <td>93.1</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>93.1</td> <td>93.6</td> <td>93.8</td> <td>94.4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に、教育課程の評価の一環として、卒業生を採用した医療機関に対し「卒業生の能力に関する満足度調査」を行った。令和2年度には4年生に対して「卒業時評価」を初めて実施し、教育課程の見直しの資料とした。 ○ 指定規則改正と保健師教育課程の大学院開設をふまえ、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直し及び次期カリキュラム（令和4年度）の検討を行い、令和3年度に文部科学省に申請予定である。 ○ 平成29年度カリキュラムからの開講科目については、学生評価・教員評価の結果を基に、成果と課題を明確にし、授業展開や教材を工夫するなど改善を図った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 体系的な教育課程についてのガイダンスを行い、特に新入生に対する導入教育を強化する。 ○ 学生の主体的学修を促し、自己評価能力、科学的、論理的思考力及びその表現力を強化するための授業内容・方法の工夫を、各分野・領域が連携して行うと共に、アセスメント・ポリシーを定める。 ○ 学生・教員による授業評価及び4年生に対する卒業時評価を継続して行う。 		H29	H30	R 1	R 2	前期	92.2	90.7	93.4	93.1	後期	93.1	93.6	93.8	94.4	<p>A</p>
	H29	H30	R 1	R 2														
前期	92.2	90.7	93.4	93.1														
後期	93.1	93.6	93.8	94.4														

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>② 看護職者として、科学的根拠に基づく優れた状況対応能力と、高度な実践力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。</p>	<p>○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムに向け、移行準備を行う。 ○ 学修成果分析や教育課程改善など、学内 I R との連携を図る。</p> <p>【4年間の実績】 ○ 学生が、入学当初から将来に展望を持って主体的に学修できるよう、従来は3・4年生を対象に実施していた就職ガイダンスを、令和元年度から1・2年生も対象とした。 ○ 学生の意向に沿ったキャリア支援を行うため、救命救急実習施設を増やすなど、学生の希望に添った実習施設への配置を適切かつ効率的に実施した。 ○ 卒業後のキャリア展望を描きやすくするために「卒業生の看護実践を知る会」、「県内合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング時の卒業生との懇談会」などを開催した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「4年生による就職活動報告会」をWEB開催で行った。 ○ 平成29年度入学生から成績評語を見直した。 ○ 令和元年度から成績評価の一つとしてGPA（Grade Point Average：履修科目の成績の平均値）を導入し、単位の実質化と学修意欲の向上に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組予定】 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた対応を行う。 ○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会との連携を強化し、学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う。 ○ 卒業後のキャリア展望を描きやすくするため、引き続き、「県内医療機関合同就職説明会に合わせた情報交換会」や「4年生による就職活動報告会」を開催する。 ○ 臨地実習において、大学教員と実習施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるように意見交換の機会を充実させる。特に新たな実習施設において、実習環境を整える。 ○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムで開講する「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の内容充実を図る。</p>	<p>B</p>
<p>③ 保健医療福祉活動に関心を持ち、県民の健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。</p>	<p>【4年間の実績】 ○ 令和元年度から、卒業研究ルーブリック及び臨地実習Ⅲルーブリックを本格導入し、到達目標を明確にすると共に公正な評価を実施した。 ○ 主体性等が高まるような授業改善を行うため、評価規準（観点）及び評価基準（尺度）を明確にし、シラバスに明記した。 ○ 授業内容の工夫や指導方法について、教員間で共有する研修会や報告会を開催し、授業改善を図った。</p>	<p>A</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 授業計画等が変更になる度に、学生へは周知と学修状況の適応への支援を行った。特に1年生へは資料配付と共に、メール、少人数での指示・指導を丁寧に行い、入学当初の導入を行った。 ※ ルーブリック：レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。 【今後の取組予定】 ○ 各科目では、適切な評価規準（観点）及び評価基準（尺度）を用いた成績評価を行い、評価方法を学生に周知する。 ○ 学修ポートフォリオなどの活用を進め、学生の学習意欲や思考力、判断力、主体性等が高まるよう授業改善を行う。 ○ ICT活用を含む多様な授業の在り方を検討する。 	
	<p>④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 【4年間の実績】 ○ 平成29年度から単位化した「健康支援演習」、「ボランティア活動」の履修、地域貢献活動などへの積極的な参加を促し、活動機会の拡充を図った。 ○ 地域の課題に取り組む実践的な教育を行うため、令和元年度には、高原町保健センターや西都児湯医療センターで実習を行うと共に、地域貢献事業の一環で、学生が日之影町で地域保健活動に参加した。 ○ 令和2年度に、2施設（日南市谷口病院・串間市民病院）を実習施設に加えた。 ○ 保健師教育課程では、平成30年度は日之影町及び新富町で、令和元年度は高千穂町及び日之影町で実習を行い、地域の健康課題解決に取り組んだ。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、実習に制限が生じたため、地域の既存資料を基に学内において、地域の健康課題解決に必要な実践的な演習を行った。 【今後の取組予定】 ○ 看護学実習や地域貢献活動への参加、ボランティア活動など、体験を通じた学びが深まるように、医療機関や行政機関等との協働・連携を進める。 ○ 地域包括ケアや周産期医療などに関する地域の健康課題への取組を学修できる実習施設を増やしていく。 ○ 保健師教育課程では、地域の健康課題解決に取り組む実践的教育を推進する。 ○ 令和4年度からは大学院での保健師教育課程の開始を予定している。 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>イ 大学院</p> <p>① 地域に根ざした看護の質的向上を目指して、看護学としての専門性を追究し、人々の健康支援に有用な活動を展開し得る看護実践者・看護学教育者・看護研究者を育成する。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施すると共に、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員による授業評価を実施し、教育内容（方法）の改善に活用した。学生に対しては、講義に関するアンケート調査を実施し、教育内容や方法の改善を図った。 ○ 令和4年度の保健師教育課程の大学院化に向けて、前期・後期課程の共通科目、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー等の見直しを行った。 ○ 前期課程では、「看護理論」を新たに設けると共に、「看護学研究方法論」、「看護倫理」を必修とした。 ○ 後期課程では、「理論看護学」、「科学者倫理」、「看護学研究方法応用」を加え、共通科目から2単位を必修とした。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健師教育課程の大学院化が円滑に進むよう、新たに設けた科目内容の精査を行う。 ○ 授業評価を見直すほか、学生からの評価についても検討を行う。 	<p>B</p>
<p>ウ 別科</p> <p>① 生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、多職種と連携・協働できる協調性及び深く高度な専門的知識・技術を修得し、県民の母子保健・医療・福祉に貢献できる実践力を持つ助産師を育成する。</p>	<p>ウ 別科</p> <p>① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施すると共に、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表（84項目）の5段階評価と助産診断過程の振り返りを実施した。 ○ 介助実習評価表のデータ分析を行った。 ○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムに向けた準備として、全国助産師教育協議会の研修に3名の教員が参加し、助産師課程教育におけるコンピテンシーと卒業到達目標に沿った教授内容となっているか、カリキュラムの体系を確認した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和4年度開始予定の新カリキュラムの準備を進める。 ○ 分析データを基に、分娩介助評価表を見直す。 	<p>B</p>
	<p>② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域志向を育むため、前期課程は基幹病院で実施し、後期課程は基幹病院と連携している1次診療所、助産院及び市役所等で連携した実習を行うことにより、県内の周産期医療の重要性を学ぶ機会を与えた。 ○ 上記の結果として、4年間で56名中47名（83.9%）の県内就職率となった。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習施設の検討を行う。 	<p>B</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ① 優秀な学生や目的意識の明確な学生を確保するため、アドミッション・ポリシー（看護大学が求める学生像及び学生の選抜基準を示した入学者受入方針）や教育内容を的確に伝えられるよう、広く情報発信を行う。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学のアドミッション・ポリシーについて、「キャンパスガイドブック」、「看護大学からこんにちは」などの大学案内やホームページを通して積極的に周知した。 ○ 令和2年度にはホームページをリニューアルし、入試関連の項目を検索しやすい構成に変更するなど改善を行った。 ○ 本学の魅力を広く伝えるため、オープンキャンパス、高校訪問、進学説明会及び模擬講義などを積極的に行った。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のオープンキャンパスは実施できなかったが、学生と教員による大学紹介の動画を5本作成し、ホームページで視聴する「WEB オープンキャンパス」と「オンライン相談会」を実施した。 ○ 以上の取組等によって、令和3年度入試における受験倍率は3.3倍となり、中期計画の数値目標である受験倍率3倍を上回った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他大学の広報誌等を調査し、参考になる事項を取り入れていくことで、よりよい広報誌を作成する。 ○ オープンキャンパスの効果的な運用の為に、実施方式の検討を行う。 ○ 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、高校訪問、模擬講義及び進学説明会に積極的に取り組む。 	A
<p>② 優秀な県内からの受験者の増加を目指し、現行の募集定員や入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試区分と授業の評定平均の関連や、募集人員の変更による影響などについて分析を行うなど、入学者選抜方法の見直しを行い、令和3年度入試では、募集人員数の変更及び高校の推薦枠数の設定を行った。 ○ 文部科学省が進める大学入学者選抜改革について、入試改革WGを立ち上げ、共通テスト導入に伴う英語の外部検定試験の導入と記述式問題の活用や配点について検討し、学力の三要素評価のための総合判定の資料として調査書を活用することを決定した。 ○ 令和2年度に、文部科学省が進める入学者選抜改革について、47の看護系大学の入試制度情報（定員、出願資格、試験の内容、判定規準等）を収集した。 ○ 令和2年度に、本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、アドミッション・ポリシーを見直した。 ○ 地域推薦については、市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題を踏まえ、地域に戻るという強い意志を有する生徒を募集するため、令和2年度には、地域推薦と一般推薦の併願を中止し、地域推薦専願とするよう入試方法を変更した。 	A

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 入学前の取組として、推薦地域への愛着や地域医療への関心を育むため、市町村や保護者と連携した「地域医療を支える看護学生スタートアップ講座」を開催している。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省が進める一連の大学入学者選抜改革に合わせた本学の入学者選抜方法について、入試及び入学後の成績を様々な観点から分析するなど、引き続き検討を行う。 ○ 地域推薦入試については、令和元年度に最初の入学者が卒業し、全員が推薦地域に就職したが、令和2年度卒業生は、推薦市町村に受け入れ先がないなどの理由で推薦地域への就職者は半数にとどまり、その他の卒業生は、推薦地域が属する2次医療圏内に就職するか、進学した。この結果や市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題及び学生の入学後の学力等の状況を踏まえ、関連する委員会と連携した学生支援を行い、地域推薦入試のあり方を検討する。 	
<p>イ 大学院</p> <p>① 実践経験を経て、高度な専門知識の修得意欲や課題認識を持つ学生を確保するため、アドミッション・ポリシーや教育内容を的確に伝えられるよう、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載すると共に、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載すると共に、定期的に情報を更新した。 ○ 平成30年度からは、オープンキャンパスを開始し、令和2年度からはリーフレットを作成配布するなど、本学の魅力や入試情報を積極的に広報した。 <p>【今後の取組予定】 保健師教育課程の大学院化に伴う広報として、オープンキャンパスの実施やリーフレットを作成すると共に、学部生に対しても説明会を開催する。</p>	B
<p>② 優れた看護実践能力を持つ多様な人材を確保するため、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知すると共に、入学者選抜方法の改善を検討する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内医療機関に勤務する看護職者の大学院進学に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえ、翌年度にはニーズに即した公開講座を実施した。 ○ 令和4年度の保健師教育課程の大学院化に向け、前後期課程のカリキュラムと3つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の見直しを行った。 ○ 保健師教育課程の大学院化に伴い、実践能力の向上を図るため、共通科目の見直しを行い、必修化した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人受験生を含め、学部から受け入れるための仕組みを検討する。 ○ 令和3年度に実施する第1回保健師養成分野の大学院入試後に、全体的な入試の選抜方法について検討する。 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>③ リカレント教育の場として、社会人学生が就学しやすい環境の整備に取り組む。</p>	<p>③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取組やすい環境を整備する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科目等履修制度について入学資格を明確にするなど規程を改正すると共に、募集要項をホームページに掲載するほか、オープンキャンパスで紹介するなど、制度の周知に努めた。 ○ 学部生に対して、オープンキャンパスを案内すると共に、講義や研究指導の際に、研究科への関心を高めるような話をするなど、研究科の魅力や入試情報を積極的に広報した。 ○ 外部講義からの遠隔授業に活用できる機材（プロジェクター、マイク及びスピーカー）を整備した。 <p>【今後の取組予定】 入試と科目等履修制度に関しての特例について検討するほか、遠隔授業の積極的導入についても検討する。</p>	B
<p>ウ 別科 ① 県内に助産師として就職する意思を有する優秀な学生を確保するため、アドミッション・ポリシーや教育内容を的確に伝えられるよう、広く情報発信を行う。</p>	<p>ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載すると共に、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学生、看護学生、看護師等に本学の魅力ある教育を周知するため、ホームページやキャンパスガイドブックの掲載内容を充実させると共に、ラジオによる広報活動や病院訪問などを行った。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学内の進学希望者向けのオープンキャンパスは実施したが、学外の進学希望者については、電話で個別に対応した。 <p>【今後の取組予定】 学内進学希望者向けに、3年生を対象としたオープンキャンパスを実施する。</p>	B
<p>② 県内の医療機関の助産師に対するニーズを踏まえ、募集定員や入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人看護師を対象とした特別入試を実施し、4年間で、診療所や総合病院から推薦を受けた社会人12名が入学した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内の医療機関に対して、助産師の必要人数等のニーズ調査を実施する。 ○ 社会人特別入試を見直す。 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
	<p>③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>【4年間の実績】 ○ 助産師を志す優秀な学部生を対象とした特別入試を実施し、4年間で、規準を満たす8名の学生が入学した。</p> <p>【今後の取組予定】 ○ 学内進学希望者の増加に伴い、学内進学希望者向けオープンキャンパスを実施する。 ○ 学内進学者特別入試定員を見直す。</p>	<p>B</p>
<p>(3) 教育の実施体制 ① 教育組織及び教育環境を充実・強化する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。</p>	<p>【4年間の実績】 ○ 「教員組織の編成方針」に則して教員の採用に努めたが、全国的に看護教員が払底する中で、公募しても応募がない領域があるなど教員の確保が難しい年度があった。 ○ しかし、令和2年度の教員採用については、9名の公募に対して8名を採用することができた。</p> <p>【今後の取組予定】 ○ 令和4年度のカリキュラム改正により強化が求められている臨床推論力や、情報通信科学の進展に伴い今後看護として強化すべき教育内容を検討し、それらの専門性を保持する教員の採用について検討する。</p>	<p>B</p>
	<p>② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実・強化する。</p>	<p>【4年間の実績】 ○ FD・SD専門部会を中心に、毎年2～3回、教職員の資質向上につながる様々な研修を実施した。 ○ 「高等教育の制度的変遷と課題」、「大学におけるIRの導入と活動」、「カリキュラム評価と開発の基礎知識」などの内容をテーマに選定した結果、毎回7～8割程度の教員が参加し、研修満足度も高かった。 ○ 学生の授業評価アンケートにより授業内容・方法の改善に繋げるため、現行のWEB入力による授業評価システムの改善に取り組んだ。 ○ 授業評価アンケートの回収率を向上させるため、教務ガイダンス等で、目的や活用方法について学生に説明し、意識の醸成を図った。 ○ 学生掲示板や一斉メール等を活用し、授業評価アンケートへの回答を呼びかけるほか、アンケート内容の見直し等に取り組んだ。 ○ しかし、令和2年度の回収率は、前期セメスター（全体）は49.1%（前年同期58.0%）、後期セメスターは50.4%（前年同期45.4%）に留まった。</p>	<p>B</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		【今後の取組予定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 優先度が高いFD・SD研修会を開催する。 ○ 各委員会のFD・SD研修会と連携し、組織的な活動として推進する。 ○ 授業内容・方法の適切な改善につながる授業評価アンケートになるように回収率の向上、アンケート内容の見直しを継続する。 	
	③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。	【4年間の実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「短期海外派遣奨学金プログラム」により、6カ国に6名の学生を派遣した（平成29年度～令和元年度実施）。 ○ 「短期海外研修プログラム」により、タイ、韓国、インドネシア、アメリカの4カ国に、延べ65名の学生を派遣した。（平成30年度～令和元年度実施）。 ○ 「短期交換留学受け入れプログラム」によりタイ、韓国からの短期留学生を、延べ61名受け入れた（タイは平成29年度～令和元年度実施。韓国は平成29年度～平成30年度実施。） ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度は、短期海外研修の一部のプログラムが実施できず、令和2年度は全てのプログラムが実施できなかったものの、代替措置として、朝鮮看護大学（韓国）やチェンマイ大学（タイ）が主催するオンライン交流、オンラインセミナーに本学学生が参加した。 【今後の取組予定】 <ul style="list-style-type: none"> ○ オンライン学生交流を企画し、実施する。 ○ 国内外の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、派遣・受け入れプログラムの再開基準を作成し、派遣が可能になった国（地域）から順次交流を再開する。 ○ 危機管理マニュアルの見直しを行う。 	A
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	【4年間の実績】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平日の図書館の開館時間を、平成29年4月から1時間延長し20時閉館にしたほか、同年12月からは、土曜日の開館時間を1時間30分早め、9時30分開館とした。 ○ 新たな文献検索データベースを導入し、現在は5種類の看護系データベースが利用可能となるなど、学術情報基盤としての機能の充実を図った。 ○ 個人机・2人用長机を導入したほか、パーテーション（隣席との簡易間仕切り）や学習個室へのデスクライトの設置など、毎年度、様々な学修環境の改善を図った。 ○ 学生図書委員の企画による新入生図書館ツアーを実施すると共に、図書館ブログやコミュニケーションツール（Teams）を活用して、OPACやデータベースの利用方法等を学生に配信し、図書館が有する機能の周知及びその活用促進に努めた。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開館時間の短縮や 	A

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<p>学外者の利用者制限、閲覧席の間隔確保などの感染対策を徹底し、安全な学修環境づくりに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 30 年度に実施したアンケートを基に、令和元年度には「ICT検討ワーキンググループ」を組織した。 ○ 令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠隔授業を実施するため、遠隔授業検討チームを立ち上げ、学内システムの整備、ガイドラインの作成及び研修会の実施などを行った。その結果、円滑に遠隔授業への移行が図られた。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生図書委員の協力を得て、図書館に対する利用者ニーズの把握に努め、ニーズに即した学修環境の提供を図る。 ○ ICT 推進に関するビジョンを明確にし、関連委員会等との協働体制を強化するほか、学修環境の充実や教育改善を図り、ICT を利活用した教育を推進する。 	
<p>② 教員の教育・研究能力や業績を公平かつ客観的に評価し、その結果を活用して教育の質の改善・向上を図る。</p>	<p>⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。</p>	<p>【4 年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 29 年度に、教育、研究、地域貢献及び大学運営の 4 分野における活動実績を、客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成 30 年度に試行及び見直しを行い、令和元年度から本格的に実施した。 ○ 平成 29 年度から、教員の職位毎の教育・研究等の基準を定め、基準を満たすための「教員基準適合計画」を作成し、教員の能力開発の動機づけを行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員評価システムを用いて、今後も評価を継続し、各教員の学内における水準を示し、さらなる向上の動機づけとなるフィードバック方法を検討する。 ○ 教員評価システムが、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう評価項目等を検討するほか、結果の公表方法も検討する。 ○ 「教員基準適合計画」の記載方法を再考し、当計画を有効活用できる様式について、検討を行う。 	B
	<p>⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。</p>	<p>【4 年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 院生の論文指導体制を充実させるため、指導教員のほか、副指導教員及び研究指導補助教員を配置した。 ○ 研究指導能力向上のためのFD研修会を、外部講師を招聘して実施した。 ○ 修論発表会の実施にあたっては学外に公開し、修論に対する学外者等からの質疑や意見に答えることで、研究指導の質の向上に繋がった。 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究指導力向上のために、領域を超えて研究計画発表会を開催し、意見交換ができる機会を設けた。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前期課程及び後期課程において、領域を超えた研究計画発表会、進捗状況の報告会などを行い、助言が得られやすい環境を整備する。 ○ 研究指導力向上に繋がる研修会（外部講師招聘）を開催する。 	
<p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。</p>	<p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学年を対象に学生アンケートを実施し、大学生活における悩み、相談体制や必要な支援について、現状とニーズを把握した。 ○ アンケート結果から、外部カウンセラーの導入の必要性が明らかになったため、平成30年度は週1回カウンセリングを実施し、令和元年度からはカウンセラーを2名体制とし、月6回実施した。 ○ 学生からの様々な相談に対して、指導及び助言を行う学年顧問について、平成29年度には1学年と3学年を、平成30年度には全学年において2名体制から5名体制に増員した。また、令和元年度からは、学生と年齢が近い助教を学年顧問に加えるなど、体制を拡充した。 ○ 学年を越えた学生同士のサポートシステム（ピアサポート）を導入し、学生間の交流を積極的に行った。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に苦しむ学生を支援するため、日本学生支援機構の助成金の活用や大学独自の授業料減免を実施したほか、既存の奨学金制度等の周知を行った。 ○ 心の問題により、医療の必要性の見極めや医療機関への受診の調整等を行うことが必要な学生も増えていることから、令和2年4月より、メンタルヘルスサポート教員を、学生支援体制の中に位置づけ、医療機関との連携体制を整えた。 ○ 学年顧問とメンタルヘルスサポート教員を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響により、心理的に苦しむ学生のサポートを行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全学年を対象とした学生アンケートを継続し、学生のニーズを把握し、ニーズ解決に向けた支援を行っていく。 ○ 学年顧問、外部カウンセラー及びメンタルヘルスサポート教員等による学生相談・支援体制をさらに充実させ、学生が学修に専念し、人間的成長が促進されるよう支援する。 	<p>A</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価																				
	<p>② 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。</p>	<p>○ 学年顧問制度を活用し、経済的な理由により修学が困難な学生を早期に把握し、授業料減免制度や、既存の奨学金制度等の情報提供を速やかに行う。</p> <p>【4年間の実績】</p> <p>○ 新入生オリエンテーションについて、在校生が主体的に取り組むことができるよう、必要な指導・助言を行った。</p> <p>○ 学生自治活動について、担当教員が学生の相談役として積極的に支援を行い、活動が円滑に進むよう助言を行った。</p> <p>○ みやざきの食と農を考える県民会議「Karada Good プロジェクト事業」に学生グループが参画し、その活動に対して教員が支援した。</p> <p>○ 学生の自主的活動の評価として学生表彰を実施するため、平成30年度に関係規程の整備を行い、令和元年度に初めて、規定に沿って人選された4年生3名の表彰を行った。また、令和2年度には、各学年3名の表彰を行った。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○ 学生の自主的活動の活性化を図るため、引き続き指導・支援を行う。</p> <p>○ 自主的活動のモチベーションが高まるよう、学生表彰を積極的に活用していく。</p>	B																				
<p>② 学生がより良い進路を実現できるよう、キャリア教育や就職相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>毎年度複数回（7回程度）実施する看護師国家試験の模擬試験結果から補講講座を決定し、指導を行ったほか、令和元年度及び令和2年度には、民間企業が実施する対策講座に参加し、国家試験の動向を把握するなど、看護師国家試験合格率100%を目指した取り組みを行っている。</p> <p style="text-align: center;">国家試験合格率 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="891 1054 1460 1211" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>97.9</td> <td>98.2</td> <td>97.1</td> <td>95.8</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○ 今後も、毎年度複数回（7回程度）、看護師国家試験模擬試験を実施した上で、模擬試験の結果から補講講座を決定すると共に、学年顧問と共同して成績低迷者の個別指導に取り組む。</p> <p>○ 民間企業開催の国家試験対策講座を活用して、3年生の頃から国家試験への計画的な取組の意識付けを行う。</p>		H29	H30	R 1	R 2	看護師	97.9	98.2	97.1	95.8	保健師	100	100	100	100	助産師	100	100	100		B
	H29	H30	R 1	R 2																			
看護師	97.9	98.2	97.1	95.8																			
保健師	100	100	100	100																			
助産師	100	100	100																				

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価										
	<p>④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学当初から卒業までのキャリア支援について整理し、入学後早い段階で就職情報を学生に提供するため令和元年度から1・2年生を対象に就職ガイダンスを開始した。 ○ 就職活動が本格化する時期に間に合うよう、3年生及び4年生向けの就職ガイダンスの実施時期を早めた。 ○ 小論文添削講座や模擬面接などの就職試験対策を実施した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局との連携を密に図りながら以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入学当初からのキャリア支援に繋がるよう1・2年生への「低学年向け就職ガイダンス」を継続する。 ○ 学生が安定して就職活動に臨めるよう、就職活動が本格化する時期を見据え、早めに「就職ガイダンス」行う。 ○ 小論文対策講座や模擬面接の満足度について調査を行い、実施方法について検討する。 	B										
<p>③ 県内就職率の向上を図るため、学生や卒業生に対する支援に重点的に取り組む。</p>	<p>⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生に対しては、「卒業生の実践を知る会」、「県内医療機関合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング」、「宮崎県が主催するナースガイダンス&バスツアー」などにより、県内就職への意識付けを行った。 ○ 県内就職率の向上は、大学の取組だけでは難しい側面もあることから、宮崎県看護協会、県病院局及び県医療薬務課とで、県内就職に関する意見交換会を実施した。 ○ これらの他、学生ニーズの高い看護実習フィールドの拡充や、入試区分と県内就職率の関連性のデータ分析など、様々な取組を行った結果、令和2度には、中期目標で定められた県内就職率50%を越える57.5%の学生が県内に就職した。 <p style="text-align: center;">県内就職率 (年度・%)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県内就職率</td> <td>41.1</td> <td>34.4</td> <td>37.0</td> <td>57.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>県外に就職した卒業生に対しては、医療機関、関係団体及び同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行うため、下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学や同窓会のホームページなどを活用し、Uターンを希望する卒業生への支援を行うことを広報した。 ○ 平成30年度には、Uターンした卒業生に対して、県外就職又はUターン就職を決め 		H29	H30	R 1	R 2	県内就職率	41.1	34.4	37.0	57.5	B
	H29	H30	R 1	R 2									
県内就職率	41.1	34.4	37.0	57.5									

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<p>た理由についてアンケートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度にアンケート結果を分析し、県内医療機関情報交換会において情報提供する予定だったが、オンライン開催となったため、資料を送付できるよう準備を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「卒業生の実践を知る会」については、時期と内容を検討の上、実施する。 ○ 「県内医療機関合同就職説明会」を開催すると共に、低学年の学生にも県内医療機関について知る機会を設ける。 ○ 「知事とのランチミーティング」については、その在り方を県医療薬務課と協議し、開催要領を見直す。また、令和2年度に代替企画として実施した「4年生の就職活動報告会」の継続開催について検討する。 ○ 県内医療機関合同就職説明会では、県内医療機関等との情報交換会を実施し、開催方法について検討すると共に、各医療機関や宮崎県看護協会、県病院局、医療薬務課との意見交換も行う。また、学生ニーズに合わせた実習フィールドの拡充について検討する。 <p>Uターンに関する情報発信等について、下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ Uターン就職の実情を把握するため、県内医療機関へUターン就職者の有無を確認し、Uターン就職者へのアンケートからデータを蓄積する。そして、学生及び県内医療機関へ情報を提供していく。 ○ 卒業生への相談支援継続を強化するため、卒業生が遠方からでも県内就職に関する情報を得やすくなるよう、オンラインで就職相談ができるシステムを整備する。 	
<p>イ 大学院</p> <p>① 社会人学生に対しては、学修と就業が両立できるよう支援する。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の学修や生活に関する支援について、修了生を対象にアンケートや意見交換会を実施し、情報収集した。 ○ 令和元年度には、大学院生の研究に要する経費の支援について、他大学の支援策を調査するなど検討を開始した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、研究が遂行できないことによる休学、長期履修の希望について遡及して適用する特例措置を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学院生からの意見を基に、学修における課題を把握し、改善に繋げると共に、大学院生への研究費支援の仕組みを整備する。 ○ 大学院生に対して、教員の研修会などの情報を周知し、研究力の向上を図る。 	<p>B</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>② 修了生が高度な専門性を備えた看護職者として更なる質の向上を図ることができるよう修了後の支援を行う。</p>	<p>② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員を対象に実施している研究集談会について、大学院生及び修了生にも参加を促した。 ○ 大学院生に教育補助を行わせ、給与を支給し経済的支援を行うと共に、大学教育指導者としてのトレーニングの機会を提供する「ティーチングアシスタント制度」を平成30年度に整備し、令和元年度から実施した。 ○ 大学院修了生と共に、看護研究研修センター事業の申請を行ったところ、採択され、修了生が活躍できる機会の提供を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修了生に対して、教員の研修会などの情報を周知し、研究力の向上に努めると共に、継続して研究できるよう支援を行う。 	B
<p>ウ 別科 ① 学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。</p>	<p>ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生5人につき教員1名のアドバイザー制により、随時、個別相談及び学習指導を行った。 ○ 学内で解決できない問題については、実習先を含めて協議し解決を図るなど、個々に応じてきめ細やかな指導を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 個別性を考えて継続した支援を行う。 	B
	<p>② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学外ボランティア活動について、主体的かつ円滑に参加できるよう助言及び指導を行った。 ○ 平成29年～令和元年は、宮崎県助産師会と宮崎県看護協会主催の「いいお産の日」にボランティアで参加したが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加できていない。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、学生の積極的な参加を促していく。 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価										
<p>② 学生がより良い進路を実現できるよう、キャリア教育や就職相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 助産師国家試験対策として、模擬試験のほか、過去問題による試験を実施し、試験結果から傾向と対策を分析し、個別指導を行った。 ○ 模擬試験の結果から、成績下位者に対しては個別指導を行い、理解が難しい問題については、教員が動画を撮り説明した。 ○ 分娩実習中にも、実習と関連した問題を解く時間を確保するなど、国家試験対策に取り組んだ。 ○ 令和2年度は、分娩介助の事例検討会を学内で行い、状況問題への理解に繋げた。さらに、アドバイザーもしくは実習担当者が、学生と共に弱点科目を分析し、模擬試験の返却時には助言を行った。 ○ 前述の指導の結果、平成30年以降、助産師国家試験合格率は100%となっている。 <p>国家試験合格率 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="891 639 1554 719"> <tr> <td>助産師</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> </tr> <tr> <td>(別科)</td> <td>93.3</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今後も助産師国家試験に向けて継続した支援を行う。 	助産師	H29	H30	R 1	R 2	(別科)	93.3	100	100	100	<p>A</p>
助産師	H29	H30	R 1	R 2									
(別科)	93.3	100	100	100									
	<p>④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新生児ケアの教育内容を充実させるため、学会認定の新生児蘇生法の専門コースを実施した結果、全員が認定資格を取得することができた。 <p>新生児蘇生法 (専門コース) 合格率 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="891 1094 1554 1174"> <tr> <td>助産師</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R 1</td> <td>R 2</td> </tr> <tr> <td>(別科)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度は、3名の別科教員が、アドバンス助産師の認定資格を修得し、指導体制を更に充実させた。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業後のフォローアップ研修を検討する。 	助産師	H29	H30	R 1	R 2	(別科)	100	100	100	100	<p>A</p>
助産師	H29	H30	R 1	R 2									
(別科)	100	100	100	100									

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>③ 県内就職率の向上を図るため、学生や卒業生に対する支援に重点的に取り組む。</p>	<p>⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すと共に、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人推薦入試の学生については、在学中に適時、推薦病院に状況を報告するなど、再就職するための支援を行った結果、延べ9名の学生が再就職を果たした。 ○ 再就職が果たせなかった理由としては、在学中に2施設が分娩の取扱いを中止したことなどがあった。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人推薦入試の学生については、今後も推薦された施設へ再就職できるよう、引き続き推薦施設と密な連携を取る。 ○ 社会人推薦入試の受験者は年々減少しているが、今後、県内の医療機関に向けたニーズ調査を行い、社会人推薦入試のあり方について検討していく。 	B
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うと共に、地域社会のニーズが高</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究の水準及び成果</p> <p>① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県と連携して「むし歯予防対策の評価事業」や「国保データベースを活用した分析事業」などの事業に取り組んだ。 ○ 令和元年度には、高原町と包括連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。 ○ 外部機関と連携した共同研究を推進するため、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集」（2019年度版、2020年度版）を作成し、ホームペ 	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価								
<p>い実践的な研究に積極的に取り組む。</p>		<p>ージで公表した。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の健康課題に関し、行政機関職員との意見交換等を行いながら、相互に連携して共同研究等に取り組む。 ○ 外部機関と連携して、共同研究等に取り組むための仕組みを検討する。 									
	<p>② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護研究・研修センター主催により、地域の課題に関する研修会を開催し、地域社会が抱える課題やニーズを把握した。 <table border="1" data-bbox="893 603 1883 911"> <tbody> <tr> <td data-bbox="893 603 987 683">H29年度</td> <td data-bbox="987 603 1883 683">2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="893 683 987 762">H30年度</td> <td data-bbox="987 683 1883 762">宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する</td> </tr> <tr> <td data-bbox="893 762 987 842">R1年度</td> <td data-bbox="987 762 1883 842">宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="893 842 987 911">R2年度</td> <td data-bbox="987 842 1883 911">コロナウイルス感染防止策のため中止</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <p>コロナ禍であっても、看護研究・研修センター主催の地域の課題に関する研修会を開催できる方法を検討し、研修会を継続的に開催していく。その内容をもとに、各教員が研究に取り組む。</p>	H29年度	2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する	H30年度	宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する	R1年度	宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等	R2年度	コロナウイルス感染防止策のため中止	<p>B</p>
H29年度	2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する										
H30年度	宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する										
R1年度	宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等										
R2年度	コロナウイルス感染防止策のため中止										
	<p>③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るための研究集談会を年4回（令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により3回）実施した。 ○ 学会発表及び学術誌等への投稿実績について、各領域及び部会で自己点検を行い、次年度以降の研究活動に反映させた。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4回の研究集談会のうち1回は、学外からの講師を招いてニーズがある内容とする。 ○ 国内外の学会発表、学術誌などへの投稿実績を領域毎で自己点検評価し、課題の抽出と解決方法の検討を行い、研究の活性化に繋げる。 	<p>B</p>								

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価																									
<p>② 科学研究費助成事業や、県、市町村、医療機関等との共同研究等に積極的に取り組む。</p>	<p>④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。</p>	<p>【4年間の実績】 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目指し取り組んだ結果、外部資金の申請率は上昇している。</p> <p>外部資金申請率 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="904 341 1697 536"> <thead> <tr> <th>申請年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>94.7</td> <td>92.1</td> <td>90.0</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数 (代表)</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続採択件数 (代表)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>採択件数 (分担、総数)</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金の申請率 100%を目指すと共に、代表者として申請できるよう研修会の開催などの支援を行う。 ○ 科学研究費助成事業に限らず、助成金制度に関する情報を全教員に周知する。 	申請年	H29	H30	R 1	R 2	申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	新規採択件数 (代表)	1	11	2	1	継続採択件数 (代表)	4	2	10	12	採択件数 (分担、総数)	11	11	10	10	B
申請年	H29	H30	R 1	R 2																								
申請率	94.7	92.1	90.0	96.7																								
新規採択件数 (代表)	1	11	2	1																								
継続採択件数 (代表)	4	2	10	12																								
採択件数 (分担、総数)	11	11	10	10																								
	<p>⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の短期海外留学先の教員と共同研究に関する意見交換を行った。 ○ 学内の教員に海外教員・研究者との共同研究、人事交流や大学の支援のあり方についてニーズ調査を行った。 ○ 令和元年度は、重点研究・教育助成事業で、インドネシア大学との共同研究が採択され、同年度から実施している。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍でも参加できる国際会議などの情報を周知する。 ○ インドネシアとの共同研究に関しては、コロナ禍で活動できなかった1年分を延長して進めるよう支援していく。 ○ 国際学会への発表に係る旅費の支援などについて検討する。 	B																									
<p>③ 研究活動や成果に関する情報を積極的に発信し、地域社会に還元する。</p>	<p>⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ (大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」) や学術誌等で公表すると共に、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究紀要を毎年度発刊し、本学教員の研究活動や成果に関する情報を公表した。 <p>研究紀要掲載論文数 (年度・件)</p> <table border="1" data-bbox="896 1327 1402 1404"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>論文数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究紀要や看護研究・研修センターの事業年報掲載論文等をリポジトリに登録した。 		H29	H30	R 1	R 2	論文数	3	2	6	4	B															
	H29	H30	R 1	R 2																								
論文数	3	2	6	4																								

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価												
	的に還元する。	<p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内において、リポジトリの一層の充実を図り、登録件数を増加させるため、リポジトリの趣旨や意義を周知する。 ○ 令和3年度は、研究紀要の冊子作成のほか、オンラインジャーナル化（本学ホームページ上に掲載）に取り組み、準備が整い次第、論文の投稿を随時募集する。 ○ 年間の掲載論文数が増加するよう広く周知していく。 ○ 研究紀要の配布先の見直しを行う。 													
<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>効果的かつ適正な研究活動を行うため、予算や人員等の研究資源を適切に配置し、研究組織及び研究環境を充実・強化する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制</p> <p>①</p> <p>大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学独自の研究費助成事業である「重点研究・教育助成制度」、「若手奨励研究助成事業」を創設し、研究環境の充実・強化を図った。 <p style="text-align: center;">(年度・件)</p> <table border="1" data-bbox="891 639 1554 759"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>重点研究・教育助成制度</td> <td></td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>若手奨励研究助成事業</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための取組を地域貢献等研究推進事業として採択し、支援した。 ○ 研究環境に関する調査を行い、希望者に対して統計処理ソフトなどの購入支援を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>「重点研究・教育助成制度」、「若手奨励研究助成事業」及び看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業を継続して行い、費用面での支援を行う。</p>		H30	R 1	R 2	重点研究・教育助成制度		2	1	若手奨励研究助成事業	1	2	2	A
	H30	R 1	R 2												
重点研究・教育助成制度		2	1												
若手奨励研究助成事業	1	2	2												
	<p>②</p> <p>それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若手教員の支援体制を整えるため、若手教員支援研修を実施すると共に、「若手奨励研究助成事業」を立ち上げた。 ○ 若手教員と中堅教員の希望者による勉強会（1～2回/月）を開催した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>若手教員の意見を聞きながら、中堅以上教員との共同研究の活性化を図ると共に、若手教員が独自に取り組めるよう調査を行い、支援体制を検討する。</p>	A												

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>②</p> <p>研究における公正性の確保や対象者の尊厳及び人権を守るため、研究における倫理基準の遵守を徹底する。</p>	<p>③</p> <p>研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知すると共に、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、研究倫理に関する研修に外部講師を招聘し、実施した（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、動画コンテンツを利用した研修を実施）。 ○ 倫理指針に基づく審査体制により、研究倫理審査を実施したほか、審査の迅速化・効率化を図るため、事前確認制度を導入した。 ○ 提出する研究計画書の書式を、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づいて見直し、記載例など整備した。 ○ その他、審査に対する申合せ事項、審査者への事前確認及び回答書様式を整備した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の研究者が、学問的良心のもと、研究を通じ自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。 ○ 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。 ○ 成績評価情報の研究活動等への利用のガイドラインを定め、利用申請と審査の仕組みを整備する。 	<p>B</p>
<p>③</p> <p>科学研究費助成事業等の外部資金を積極的に獲得するため、全学的な支援を行う。</p>	<p>④</p> <p>科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費助成事業申請のための事務手続き及び申請に関する研修会を開催し、教員の外部資金申請への補助を行った。 ○ 科学研究費助成事業に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど支援する「科学研究費申請補助事業制度」を立ち上げた。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>科学研究費助成事業などの外部資金獲得のための研修会を実施し支援すると共に、科学研究費申請補助事業制度に関しては、より利用しやすい制度に変更する。</p>	<p>B</p>
<p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>県内の大学や自治体、関係機関等と連携し、地域のニーズに応じた教育研究活</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元した。 ○ 地域貢献等に関連した研究報告（学会発表や論文等）について、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により5件に止まったが、4年間では71件を報告した（令和2年度を除く平成29年度～令和元年度の平均研究報告数は22件/年）。 	<p>A</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価										
<p>動を推進する。</p>	<p>活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>地域貢献事業関連研究数（年度目標 18 件）（年度・件）</p> <table border="1" data-bbox="891 188 1608 268"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>※5</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響あり。</p> <p>○ これらにより地域の課題を明らかにし、県民を対象とした健康支援、感染対策の充実や強化等を行った。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○ 教職員が地域と連携し地域貢献等活動に取り組めるよう、地域連携部門、看護職等生涯学習部門を中心にその支援体制について検討する。</p> <p>○ 研究成果を積極的に地域に還元するため、地域貢献等活動の取組を広く周知し、地域との連携のあり方について検討する。</p>	H29	H30	R 1	R 2	合計	14	28	24	※5	71	
H29	H30	R 1	R 2	合計									
14	28	24	※5	71									
	<p>② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>○ 「神話のふるさと県民大学」、「からだもこころも生き生き健康生活」等をテーマにした公開講座や、「宮崎における子育て支援推進事業」、「中山間地域における思春期健康支援事業」等の事業を実施し、本学の教育研究活動の成果を県民に還元した。</p> <p>○ 4年間における「神話のふるさと県民大学」参加者は2,562名であり、令和2年度は動画配信も行い2,462回再生があった。また、その他県民を対象とした諸事業参加者は1,251名であった。</p> <p>○ 教員の専門性に応じて、県民を対象とした研修会の講師として、4年間で480名の教員を派遣した。</p> <p>○ 令和2年度より、全教員で取り組む市町村等と連携した出前講座開催事業を立ち上げた。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>○ 看護研究・研修センターが企画する公開講座やシンポジウム等を開催する。</p> <p>○ 教員の専門性に応じて、県民を対象とした研修会の講師として、教員を派遣する。</p> <p>○ 市町村等と連携した出前講座開催事業の周知を図り実施する。</p>	A										
	<p>③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>「宮崎市男女共同参画社会づくり推進協議会」や「宮崎市国保運営協議会」など専門性に応じて4年間で34名の教員を派遣し、市町村の政策形成を支援した。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。</p>	A										

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>② 医療機関や看護職者等のニーズを踏まえ、県内の看護職者の資質向上の取組を推進する。</p>	<p>④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 認定看護管理者教育課程を平成29年度及び平成30年度に開講し、31名（県内者26名）が受講した。これにより県内の認定看護管理者の充実につながった。 ○ 感染管理認定看護師教育課程を令和元年度に再開講し、17名（県内者6名）が受講した。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休講とし、令和3年度の再開講に向け準備を進めた。 ○ 訪問看護師の知識・技術の向上を図るため、関係機関と共同で2つの教育プログラムを実施し、57名の参加があった。 ○ 看護職者を対象とした様々な研修を、4年間で183回開催し5,119名が受講した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理認定看護師教育課程を再開講し研修を行う。 ○ 今後の認定看護師教育課程のあり方（感染管理認定看護師教育課程のB課程への移行を含む）と認定看護管理者教育課程の再開講の可能性について検討する。 ○ 看護職者への学習の機会を提供し、知識・技術の修得支援をはかる。 	A
<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 公共性・公益性を有する県立の「知の拠点」として、県の政策課題に対応した教育研究活動を実施するなど、県と連携して看護政策を推進する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うと共に、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>「ひむかへルスリサーチセミナー」や「新人から中堅助産師のスキルアップ研修」「措置入院者の退院後支援力育成事業」などの県の政策課題に対応した様々な教育研究活動を実施し、県と連携して看護政策を推進した。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>県政課題を踏まえた「保健師の力育成事業」や「措置入院者の退院後支援力育成事業」等を実施する。</p>	B
	<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症審議会」など専門性に応じて、県の審議会や委員会等へ4年間で教員132名を派遣した。 ○ 県政課題の把握のため、年1回県福祉保健部及び県病院局と意見交換を実施し、4年間で教職員延べ129名が参加し課題を共有した。 ○ 官学連携による新型コロナウイルス感染症への対応として、感染管理を専門とする教員や看護研究・研修センターの職員（保健師）を保健所や医療機関に派遣し、支援を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県の審議会・委員会等への委員として、教員の専門性に応じて派遣する。 	A

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ○ 県政課題把握のため県福祉保健部等との意見交換を行い、官学連携事業の可能性等を検討する。 ○ 感染症等の災害発生時における地域の課題解決について、県と連携し取り組んでいく。 	
	<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>【4年間の実績】 県内医療機関の看護職者を対象にした院内研修会や事例検討会等に、4年間で教員 70名（182回）を派遣し、看護実践及び教育水準の向上に努めた。</p> <p>【今後の取組予定】 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上及び人材育成に向けた支援を行う。</p>	<p>B</p>

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
-----	---------------------------------

1 運営体制の改善に関する目標

【重点的な取組】

- 教員と事務局が一体となって大学運営に取り組むため、学内の関係教職員で構成する運営調整会議を毎月開催することにより、現状及び課題を共有し、迅速で効果的な解決方針を検討した。
- 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、効率的で適正な大学運営を行った。
- 法令に基づく監査の他、内部監査等の体制を随時見直すと共に、令和2年度からは、新たに設置した働き方改革・内部監査対策監による内部監査を実施し、会計処理等を適正に執行した。

【今後の課題】

- 法令に基づく監査や、働き方改革・内部監査対策監による監査の効果を検証し、更なる機能の充実化を図ると共に、会計処理の手続きや業務執行の内容等について、必要に応じて見直す。

2 人事の適正管理に関する目標

【重点的な取組】

- 教員を採用するにあたっては、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行った結果、4年間で22名の人材を確保した。
- 法人化に伴い、新たに兼業規程等関係規程を整備し、研修会の講師など兼業を認めることで、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進に努めた。
- 平成29年度に、教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を、客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度に試行及び見直しを行い、令和元年度から本格的に実施した。

【今後の課題】

- 今後数年間は、定年退職する教員の後任の確保が課題となるため、長期的な教員の採用計画を定める。
- FD研修を実施し、本学の若手教員の教育力・研究力・マネジメント力を高めると共に、優れた教員の確保に努める。
- 教員評価システムを用いて、各教員の学内における水準を示し、さらなる向上の動機づけとなるフィードバック及び結果の公表方法を検討すると共に、教員評価システムが、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう評価項目等を検討する。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

【重点的な取組】

- 学生や教員に対するアンケートを実施する際のActive Academyの活用や、共有フォルダによる教員と事務局職員との共同作業などにより、事務処理に要する時間とコスト削減に努めた。
- 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、事務局内の人員配置の見直しや非常勤職員の採用により、機動的な体制を構築した。

【今後の課題】

事務局が抱える課題を共有する会議を定期的に開催し、解決の方向性を検討すると共に、学内での定型的な業務についても、事務の効率化・合理化への検討を行う。

(参考) 令和4年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審予定

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>① 理事長及び学長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化を図り、教員及び事務局職員が一体となって効率的かつ効果的な大学運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員と事務局が一体となって大学運営に取り組むため、学内の関係教職員で構成する運営調整会議を毎月開催することにより、現状及び課題を共有し、迅速で効果的な解決方針を検討した。 ○ 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的開催し、効率的で適正な大学運営を行った。 <p>【今後の取組予定】 理事会、経営審議会、教育研究審議会決定された事項について、理事長及び学長のリーダーシップの下、各委員会が機動的に取り組むことで、効果的な大学運営を行う。</p>	B
<p>② 大学に関し広くかつ高い識見を有する者等の意見を積極的に取り入れ、多様な観点を踏まえた運営を行う。</p>	<p>② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。</p>	<p>【4年間の実績】 令和元年度から、組織強化や人材育成のため、学内委員会の委員構成を見直すなど、効率的な大学運営に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組予定】 大学に関する国や県の動きを注視しながら、大学を取り巻く最新の状況や課題の把握に努め、必要に応じ、大学運営に取り入れることで活性化を図る。</p>	B
	<p>③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>【4年間の実績】 理事及び監事その他、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させた。</p> <p>【今後の取組予定】 今後も、学外から有識者や専門家等の意見を適切に大学運営に反映させる。</p>	B
<p>③ 法令に基づく監査に加え、日常的な業務チェック体制を充実・強化し、法人移行後も引き続き適正な運営を行う。</p>	<p>④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令に基づく監査の他、内部監査等の体制を随時見直すと共に、令和2年度からは、働き方改革・内部監査対策監を新たに設置するなど内部監査機能の向上に努めた。 ○ 働き方改革・内部監査対策監による内部監査を実施し、会計処理等を適正に執行した。 <p>【今後の取組予定】 法令に基づく監査や、働き方改革・内部監査対策監による監査の効果を検証し、更なる機</p>	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
		能の充実を図ると共に、会計処理の手続きや業務執行の内容等について、必要に応じて見直す。	
2 人事の適正管理に関する目標 ① 教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保に努めると共に、適正な人事管理を行う。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備すると共に、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。	【4年間の実績】 教員を採用するにあたっては、広く優秀な人材を求めるため公募を原則とし、選考委員会を組織した上で選考基準に基づき審査を行った結果、4年間で22名の人材を確保した。 【今後の取組予定】 ○ 今後数年間は、定年退職する教員の後任の確保が課題となるため、長期的な教員の採用計画を定める。 ○ FD研修を実施し、本学の若手教員の教育力・研究力・マネジメント力を高めると共に、優れた教員の確保に努める。	B
	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	【4年間の実績】 ○ 教育研究に関する目標を達成するため、4年間で22名の教員を確保した。 ○ 入試業務に関する事務局内の人員配置の見直しや、非常勤職員の採用により、機動的な体制を構築した。 【今後の取組予定】 今後も経営状況を見極めながら、人員配置の見直し及び検討を適宜行う。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進すると共に、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	【4年間の実績】 法人化に伴い、新たに兼業規程等関係規程を整備し、研修会の講師など兼業を認めることで、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進に努めた。 【今後の取組予定】 新たに定めた兼業規程等関係規程の適切な運用を図ると共に、社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを図る。	B
② 教員の教育・研究能力や業績を公平かつ客観的に評価し、その結果を活用して教育の質の改善・向上を図る。(再掲)	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入す	【4年間の実績】 平成29年度に、教育、研究、地域貢献及び大学運営の4分野における活動実績を、客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度に試行及び見直しを行い、令和元年度から本格的に実施した。 【今後の取組予定】 ○ 教員評価システムを用いて、今後も評価を継続し、各教員の学内における水準を示し、	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価										
	る。(再掲)	<p>さらなる向上の動機づけとなるフィードバック方法を検討する。</p> <p>○ 教員評価システムが、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう評価項目等を検討するほか、結果の公表方法も検討する。</p>											
<p>③ 事務局職員の能力や業績を公平かつ客観的に評価し、業務の能率向上を図る。</p>	<p>⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。</p>	<p>【4年間の実績】 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づいて人事評価を行うと共に、必要に応じて、事務局長及び総務課長等による面談を実施した。</p> <p>【今後の取組予定】 法人採用職員の人事評価について、勤務成績等の人事評価制度について検討を行い、公平かつ客観的な制度導入を図る。</p>	B										
<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標</p> <p>① 事務処理方法や事務組織の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。</p>	<p>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。</p>	<p>【4年間の実績】 学生や教員に対するアンケートを実施する際のActive Academyの活用や、共有フォルダによる教員と事務局職員との共同作業などにより、事務処理に要する時間とコスト削減に努めた。</p> <p>【今後の取組予定】 令和2年度に導入したコミュニケーションツール(Teams)を、学内に更に浸透・活用させることにより、事務の効率化・合理化を進める。</p>	B										
	<p>② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>○ 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、事務局内の人員配置の見直しや非常勤職員の採用により、機動的な体制を構築した。</p> <p>○ 職員を対象に、外部講師による接遇研修を実施するなど窓口対応の改善に努めた結果、学生の事務局対応満足度は、年々向上している。</p> <p style="text-align: center;">窓口対応の満足度調査 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="855 1230 1659 1307"> <thead> <tr> <th data-bbox="855 1230 1111 1262">5段階評価の</th> <th data-bbox="1111 1230 1249 1262">H29</th> <th data-bbox="1249 1230 1386 1262">H30</th> <th data-bbox="1386 1230 1525 1262">R1</th> <th data-bbox="1525 1230 1659 1262">R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="855 1262 1111 1307">上位2項目の割合</td> <td data-bbox="1111 1262 1249 1307" style="text-align: center;">58.3</td> <td data-bbox="1249 1262 1386 1307" style="text-align: center;">62.8</td> <td data-bbox="1386 1262 1525 1307" style="text-align: center;">75.1</td> <td data-bbox="1525 1262 1659 1307" style="text-align: center;">78.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】 事務局が抱える課題を共有する会議を定期的で開催し、解決の方向性を検討する。</p>	5段階評価の	H29	H30	R1	R2	上位2項目の割合	58.3	62.8	75.1	78.1	B
5段階評価の	H29	H30	R1	R2									
上位2項目の割合	58.3	62.8	75.1	78.1									

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
	<p>③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。</p>	<p>【4年間の実績】 給与事務の一部（例月給与・賞与等の支払い）を、社会保険労務士事務所に委託するなど、定型的な事務の一部をアウトソーシングし、事務の効率化・合理化を図った。</p> <p>【今後の取組予定】 学内での定型的な業務についても、事務の効率化・合理化への検討を行う。</p>	<p style="text-align: center;">A</p>

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p data-bbox="168 199 698 231">自己収入及び外部資金の確保に関する目標</p> <p data-bbox="219 239 418 271">【重点的な取組】</p> <ul data-bbox="235 279 2116 391" style="list-style-type: none"><li data-bbox="235 279 2116 351">○ 授業料の口座振替を導入し、利便性の向上と事務処理の効率化を図ると共に、口座振替制度の周知徹底及び引落不能者への早期連絡に努めた結果、平成29年度から令和2年度の4年間、授業料等の滞納は1件もなかった。<li data-bbox="235 359 2116 391">○ 全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目標に取り組んだ結果、外部資金の申請率は上昇している。 <p data-bbox="219 399 392 430">【今後の課題】</p> <ul data-bbox="235 438 2116 510" style="list-style-type: none"><li data-bbox="235 438 2116 510">○ 科学研究費助成事業などの外部資金獲得のための研修会を実施し支援すると共に、科学研究費申請補助事業制度に関しては、より利用しやすい制度に変更する。 <p data-bbox="168 558 560 590">2 経費の効率的執行に関する目標</p> <p data-bbox="219 598 418 630">【重点的な取組】</p> <ul data-bbox="235 638 2116 790" style="list-style-type: none"><li data-bbox="235 638 2116 710">○ 学生及び教職員に毎月、電気使用の状況等をメールにより周知し、省エネルギー・省資源への意識づけを行うと共に、教育研究棟のLED化を計画的に促進し、令和2年度までにはほぼ全てLED化するなど、光熱水費等のコスト削減に取り組んだ。<li data-bbox="235 718 2116 790">○ 維持管理費の契約について、一部支払い方法を毎月払いから4半期または半年払いに変更するなど、契約方法の内容を見直すと共に、令和元年度には電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、大学で専門職員を直接雇用するなど、経費の削減に取り組んだ。 <p data-bbox="219 798 392 829">【今後の課題】</p> <p data-bbox="235 837 2116 909">人件費の増加等により維持管理費用も増加傾向にあるが、施設の長寿命化に向け、必要な維持管理を適切な発注方法で行うほか、競争入札等により経費節減を図る。</p> <p data-bbox="168 957 698 989">3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標</p> <p data-bbox="219 997 418 1029">【重点的な取組】</p> <ul data-bbox="235 1037 2116 1157" style="list-style-type: none"><li data-bbox="235 1037 2116 1109">○ 空調設備等保守点検など年間25件程度の保守点検業務により適切な施設の維持管理を行うと共に、令和2年度には、中長期的な施設の維持管理のため、長寿命化計画を策定した。<li data-bbox="235 1117 2116 1157">○ 資金計画を作成し、余裕資金については、リスクの少ない安全な定期預金で運用を行った。 <p data-bbox="219 1165 392 1197">【今後の課題】</p> <p data-bbox="235 1204 2116 1276">施設管理については、長寿命化計画に基づき、改修及び適切な維持管理に努め、余剰資金については、累計利益譲与金額を限度に国債や定期預金での運用を行う。</p>
(参考)	令和4年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審予定

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価																									
<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標</p> <p>① 安定した経営基盤を確立するため、授業料等の学生納付金及びその他の自己収入の確保に努める。</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p>	<p>【4年間の実績】 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討した上で、授業料規程を整備した。</p> <p>【今後の取組予定】 授業料規程は、平成29年度に整備済のため特に無し。</p>	B																									
<p>② 科学研究費助成事業等の外部資金を積極的に獲得するため、教員の研究意欲が向上する仕組みや全学的な支援体制を構築する。</p>	<p>③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。(再掲)</p>	<p>【4年間の実績】 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目指すことに取り組んだ結果、外部資金の申請率は上昇している。</p> <p>外部資金申請率 (年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="904 1018 1697 1214"> <thead> <tr> <th>申請年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>94.7</td> <td>92.1</td> <td>90.0</td> <td>96.7</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数 (代表)</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>継続採択件数 (代表)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>採択件数 (分担、総数)</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金の申請率100%を目指すと共に、代表者として申請できるよう研修会の開催などの支援を行う。 ○ 科学研究費助成事業に限らず、助成金制度に関する情報を全教員に周知する。 	申請年	H29	H30	R 1	R 2	申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	新規採択件数 (代表)	1	11	2	1	継続採択件数 (代表)	4	2	10	12	採択件数 (分担、総数)	11	11	10	10	A
申請年	H29	H30	R 1	R 2																								
申請率	94.7	92.1	90.0	96.7																								
新規採択件数 (代表)	1	11	2	1																								
継続採択件数 (代表)	4	2	10	12																								
採択件数 (分担、総数)	11	11	10	10																								
			B																									

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
	<p>④</p> <p>科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築すると共に、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費助成事業申請のための事務手続き及び申請に関する研修会を開催し、教員の外部資金申請への補助を行った。 ○ 科学研究費助成事業に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど支援する「科学研究費申請補助事業制度」を立ち上げた。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>科学研究費助成事業などの外部資金獲得のための研修会を実施し支援すると共に、科学研究費申請補助事業制度に関しては、より利用しやすい制度に変更する。</p>	<p>B</p>
<p>2 経費の効率的執行に関する目標</p> <p>①</p> <p>職員のコスト意識を高めると共に、予算を効率的に執行し、経費の節減に努める。</p>	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>①</p> <p>職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>学生及び教職員に毎月、電気使用の状況等をメールにより周知し、省エネルギー・省資源への意識づけを行うと共に、教育研究棟のLED化を計画的に促進し、令和2年度までにはほぼ全てLED化するなど、光熱水費等のコスト削減に取り組んだ。</p> <p>【今後の取組予定】</p> <p>電気使用量など光熱水費の使用状況を情報共有することで省エネルギー等への意識定着に取り組む</p>	<p>B</p>
<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標</p> <p>①</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>①</p>	<p>【4年間の実績】</p> <p>空調設備等保守点検など年間25件程度の保守点検業務により適切な施設の維持管理を行うと共に、令和2年度には、中長期的な施設の維持管理のため、長寿命化計画を策定した。</p>	<p>B</p>

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
施設・設備等は適正に管理し、有効活用を図る。	施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。	【今後の取組予定】 長寿命化計画に基づき、改修及び適切な維持管理に努める。	
	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	【4年間の実績】 ○ 地域社会に貢献するため、講義室、高木講堂、テニスコート等の施設・設備を開放した。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、限定的な施設の開放となった。 【今後の取組予定】 大学運営に支障の無い範囲で施設の貸出を行う。	B
② 資金は安全かつ効率的に管理する。	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	【4年間の実績】 資金計画を作成し、余裕資金については、リスクの少ない安全な定期預金で運用を行った。 【今後の取組予定】 累計利益譲与金額を限度に国債や定期預金での運用を行う。	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報に関する目標を達成するための措置
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標</p> <p>【重点的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、評価を受けた年度内に対応するものと、次年度以降に対応するものに整理し、計画的かつ継続的に業務改善に取り組んだ。 ○ 「中期目標・中期計画関連情報」及び「自己点検・評価報告書」をホームページで公開した。 ○ 大学運営や第三者評価に用いる基礎資料として、本学が保有する教学・入試・進路・財務状況などのデータをまとめた「ファクトブック 2019」(H26～30)を作成した。 <p>【今後の課題】</p> <p>宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、計画的かつ継続的に業務改善に取り組むと共に、「ファクトブック 2019」を学内外で周知し、次回作成に向けて内容の精査等を行い、自己点検・評価等にも活用できる根拠資料として充実させる。</p>	
<p>2 情報公開の推進に関する目標</p> <p>【重点的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページサイトの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報を発信するホームページの適正かつ迅速な運用に取り組んだ。 ○ 平成 29 年度からは、音声読み上げのコンテンツを作成するなど、ウェブアクセシビリティの構築を進めた。 <p>【今後の課題】</p> <p>これまでの取組に加え、各委員会によるコンテンツの精査機能を高め、適正で迅速な広報を行う。</p>	
<p>(参考) 令和 4 年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審予定</p>	

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標</p> <p>① 大学の教育研究活動や法人の業務運営について、自己点検や外部評価を行い、継続的な改善に努める。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度計画に対する取組結果などの自己点検を毎年度行い、宮崎県地方独立行政法人評価委員会において、各年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 大学運営や第三者評価に用いる基礎資料として、本学が保有する教学・入試・進路・財務状況などのデータをまとめた「ファクトブック 2019」(H26～30)を作成した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>上記「ファクトブック 2019」を学内外で周知すると共に、次回作成に向けて内容の精査等を行い、自己点検・評価等にも活用できる根拠資料として充実させる。</p>	<p>B</p>

	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	【4年間の実績】 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、評価を受けた年度内に対応するものと、次年度以降に対応するものに整理し、計画的かつ継続的に業務改善に取り組んだ。 【今後の取組予定】 引き続き、指摘事項について、計画的かつ継続的に業務改善に取り組む。	B
② 自己点検や外部評価の結果は積極的に公表する。	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	【4年間の実績】 「中期目標・中期計画関連情報」及び「自己点検・評価報告書」をホームページで公開した。 【今後の取組予定】 昨年度リニューアルしたホームページで、上記項目等を引き続き公開する。	B
2 情報公開の推進に関する目標 ① 透明性が高く開かれた大学運営を行うため、法人の業務に関する情報等を積極的に公開すると共に、大学の教育研究活動等の情報や成果について広く情報発信する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	【4年間の実績】 ○ 法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究や地域貢献等の取組について、ホームページを活用し積極的に情報発信を行った。 ○ 令和元年度に、教員の研究活動を紹介する「研究シーズ集 2019年度版」を初めて作成し、学外WEBで公開した。また、令和2年度に改訂版の「研究シーズ集 2020年度版」を作成し、学外WEBで公開した。 ○ 令和2年10月に学外ホームページをリニューアルし、項目を「FOCUS」、「最新情報」及び「入試情報」に整理すると共に、情報は随時更新し、積極的に発信を行った。 【今後の取組予定】 ○ 学内の各委員会等の取組について、ホームページなどで積極的に公表できるよう働きかけていく。 ○ 引き続き、「研究シーズ集」の改訂作業を、関連する委員会と連携し進めていく。	A
	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	【4年間の実績】 ○ ホームページサイトの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報を発信するホームページの適正かつ迅速な運用に取り組んだ。 ○ 平成29年度からは、音声読み上げのコンテンツを作成するなど、ウェブアクセシビリティの構築を進めた。 【今後の取組予定】 これまでの取組に加え、各委員会によるコンテンツの精査機能を高めると共に、迅速な広報を行う。	B

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	<p data-bbox="165 244 528 272">大学の安全管理に関する目標</p> <p data-bbox="221 284 416 312">【重点的な取組】</p> <ul data-bbox="235 323 2119 612" style="list-style-type: none">○ 毎年度、管轄警察署や消防署の協力を受けながら、交通安全教室、犯罪予防講座、避難訓練及び消火訓練を実施したほか、令和元年度は、災害時における学生の安否確認の仕組みを構築し、メールを用いた安否確認訓練を実施した。○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年2月に、学長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げると共に、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」を作成した。○ 労働安全衛生に関する規程を整備し、労働安全衛生員会を設置・運営した。令和2年度には、労働安全衛生法の改正に併せ、産業医による長時間勤務者への面接の実施に関する規定を追加するなど、必要な改正を行った。○ 情報セキュリティ対策を徹底するため、外部講師を招いて研修を実施しており、令和元年度研修からは、教職員だけでなく、学生も対象としたセキュリティ研修を実施した。 <p data-bbox="221 624 389 652">【今後の課題】</p> <p data-bbox="235 663 1361 692">関係機関の協力のもと、上記取組を継続し、大学内における安全管理の意識を高めていく。</p> <p data-bbox="98 738 472 767">2 人権の尊重に関する目標</p> <p data-bbox="221 778 416 807">【重点的な取組】</p> <ul data-bbox="235 818 2119 919" style="list-style-type: none">○ 毎年度学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて人権侵害の防止に関するリーフレットを配付すると共に、事務職員に対しては、ハラスメントに関する研修を実施した。○ 外部通報制度（公益通報相談窓口）を整備し、掲示板での相談窓口等の掲示により、ハラスメントの相談体制を周知した。 <p data-bbox="221 930 389 959">【今後の課題】</p> <p data-bbox="264 970 1812 999">ハラスメントの防止について学生認知度を高めるため、外部通報制度（公益通報相談窓口）の効果的な周知方法を検討する。</p> <p data-bbox="98 1045 448 1074">3 法令遵守に関する目標</p> <p data-bbox="221 1085 416 1114">【重点的な取組】</p> <p data-bbox="264 1125 1982 1153">毎年度、職員向けの研修を実施すると共に、教員に対しては、他大学や監査法人等から講師を招聘し、研究倫理等に係る研修を実施した。</p> <p data-bbox="221 1165 389 1193">【今後の課題】</p> <p data-bbox="264 1204 1559 1233">新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、社会情勢や教員のニーズに沿った研修を実施する。</p>
<p data-bbox="129 1289 1310 1318">(参考) 令和4年度に、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審予定</p>	

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>1 大学の安全管理に関する目標</p> <p>① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、危機管理体制及び安全衛生管理体制を強化する。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、管轄警察署や消防署の協力を受けながら、交通安全教室、犯罪予防講座、避難訓練及び消火訓練を実施した。 ○ 令和元年度は、災害時における学生の安否確認訓練を実施した。令和2年度については、学内ツールの変更に伴い安否確認の仕組みを見直した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和2年2月に、学長を本部長とした「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げると共に、「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」を作成した。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、管轄警察署や消防署の協力を受けながら、交通安全教室、犯罪予防講座や避難訓練、消火訓練を実施する。 ○ 学内ツールを用いた安否確認を実施し、災害時における学校及び学生相互の対応について共有を図る。 	B
	<p>② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備すると共に、学内における安全衛生管理体制を確立する。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 労働安全衛生に関する規程を整備し、労働安全衛生委員会を設置・運営した。 ○ 令和2年度には、労働安全衛生法の改正に併せ、産業医による長時間勤務者への面接の実施に関する規定を追加するなど必要な改正を行った。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>引き続き、労働安全衛生委員会を中心に、関係諸法等に基づき教職員の安全と健康を確保すると共に、快適な職場環境づくりに努める。</p>	B
<p>② 情報管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人移行時に情報セキュリティポリシーを整備した上で、外部講師を招いて研修を実施した（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施）。 ○ 令和元年度研修では、教職員だけでなく、学生も対象としたセキュリティ研修を実施した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>令和2年度にクラウドサービスが導入されたことから、これに関連する学内ルールを検討すると共に、情報漏洩などの注意喚起を行う。</p>	B

中期目標	中期計画	実施状況、今後の取組予定及び判断理由	自己評価
<p>2 人権の尊重に関する目標</p> <p>① 人権が侵害され、良好な教育研究環境が損なわれることがないよう、学生及び職員の人権意識の向上を図ると共に、ハラスメント等を防止するための制度・体制を整備する。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて人権侵害の防止に関するリーフレットを配付すると共に、事務職員に対しては、ハラスメントに関する研修を実施した。 ○ 令和元年度には、教職員を対象に、宮崎地方法務局人権擁護委員による人権研修を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。 <p>【今後の取組予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度事務職員に対し、ハラスメント等の人権研修や啓発を行うと共に、更に対象者を広げ、教員にもハラスメントの人権研修を行う。 ○ ハラスメントの防止について学生認知度を高めるため、外部通報制度（公益通報相談窓口）の効果的な周知方法を検討する。 	<p style="text-align: center;">B</p>
	<p>② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図ると共に、学生への周知を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部通報制度（公益通報相談窓口）を整備した。 ○ 学生には、新入生オリエンテーションにおいてリーフレット配付したほか、掲示板への相談窓口等の掲示により、ハラスメントの相談体制を周知した。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>引き続き周知に努めると共に、本学のメンタルサポート教員やカウンセラー等との更なる連携強化を図る。</p>	<p style="text-align: center;">B</p>
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>① 学生や職員の法令遵守を徹底し、法令等に基づく教育研究活動・大学運営を行う。</p>	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>【4年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度、職員向けの研修を実施した。 ○ 教員に対しては、他大学や監査法人等から講師を招聘し、研究倫理等に係る研修を実施した（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、ビデオコンテンツによる研修を実施）。 <p>【今後の取組予定】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じながら、社会情勢や教員のニーズに沿った研修を実施する。</p>	<p style="text-align: center;">B</p>